

(地域自立支援協議会アンケート)

新型コロナウイルス感染症対策下での 協議会運営について

アンケート結果集約

(令和2年9月末)

(回答数37 / 37協議会)

Q 1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域の障がい者支援体制への影響等について、協議会において現状・課題等の把握を行いましたか。

①把握した	23協議会 (62%)
②現時点では把握していない (今後予定含む)	14協議会 (38%)

Q 2. 「①把握した」場合、どのような方法で実施しましたか。(複数選択可)

①当事者・家族への聞き取り、アンケート等	5協議会
②休校期間における障がい児の保護者へのアンケート等	0協議会
③事業者へのアンケート等	13協議会
④会議の開催	15協議会
⑤その他	4協議会

⑤その他 (主な意見)

- ・ 緊急事態宣言時にはオンラインで委託相談連絡会のみ開催。事業所連絡会において、事業者への緊急アンケート実施。宣言解除後に運営委員会開催。
- ・ 会議開催の代わりに事務局にメールを送り、現状・課題を教えてもらった。

Q 3. 上記はどのように実施しましたか。

①協議会（事務局）で実施 （事務局会議（運営会議）などの会議体による決定に基づき実施）	17協議会
②基幹主導で実施	1協議会
③行政主導で実施	2協議会
④その他	8協議会

④その他（主な意見）

- 部会や連絡会の活用
 - 入所・グループホーム支援部会に市職員も参加。
 - 協議会の各検討・作業部会で必要に応じて実施。
 - 基幹C主導で委託相談連絡会を実施。
 - 相談支援権利擁護部会相談支援ネットワーク会議で実施。
- 事業所へは基幹・委託から、団体へは市からアンケートを実施。

Q 1. 協議会として情報発信・情報共有した点はありますか。(複数選択可)

①除菌や消毒に関する注意喚起	9協議会
②感染時の対応に関すること	9協議会
③感染防止対策を踏まえた適切な支援方法に関すること	10協議会
④サージカルマスクや防護服等の在庫状況の共有	2協議会
⑤サービスにおける臨時的取扱いや、各種事業所支援策等行政を中心とした施策に関すること	15協議会
⑥その他	10協議会

⑥その他 (主な意見)

- 各事業所や関係機関における対応方法等の情報共有。
 - 衛生用品の確保、困ったこと、新しく取り組んだこと、第2波に備えた取組
 - コロナ禍での事業実施や支援等の状況の変化について
- 障がい当事者同士の情報共有 (障がい当事者が新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化により、どのような生活上の困りごと等があったか。)
- 協議会事務局 (基幹C) から相談支援事業所に対して感染症対応マニュアルや職員行動履歴書様式、感染発生時の記録様式などを提供。

Q 2. 上記はどのような媒体を活用しましたか。(複数選択可)

①HP等web掲載	5協議会
②Facebook・LINE等sns	1協議会
③ZOOM等のオンライン会議	1協議会
④メールマガジン	1協議会
⑤電話やFAX	4協議会

⑥チラシ等広報物	1協議会
⑦対面	10協議会
⑧電子メール	9協議会
⑨その他	4協議会

⑨その他の(主な意見)

- 構成メンバーや各ネットワークで書面での共有。
- 自立支援協議会全体会参加者に対し、新型コロナウイルス感染症に対する対応策や現状についてのアンケートを行い、全体会にて情報共有を図った。
- 当事者ワーキングにて、障がい当事者同士の意見交換を実施した。

Q 1. 非常事態下であった新型コロナウイルス感染症禍において協議会が持つネットワーク機能が発揮できましたか。

①発揮できたと思う	16協議会 (43%)
②発揮できたとは思わない	21協議会 (57%)

「①発揮できたと思う」理由（主なもの）

- 運営事務局会議の発案により、全体会議参加者に対し新型コロナウイルス感染症に関連したアンケートを実施した。（全体会議には、行政、医療、教育、社会福祉協議会、事業者等が参加している。）各機関がこのコロナ禍において、どのような対策・対応を行ったかを情報共有することにより、多くの知識・活用出来る情報を発信できた。
- 当事者部会で、コロナ禍において不安に感じていることについての意見を聞き、対策の検討に活かしている。
- 事業所や当事者団体に対し感染予防情報の提供とアンケートがスムーズに実施できた。また市内の障がい者施設からの情報については連絡会が取りまとめをすることで、行政や自立支援協議会への窓口を一本化できた。
- 市内の障がい福祉サービス事業所内で新型コロナ（疑い含む）が発生した場合の対応方法について共有することができた。
- 通常とは違う状況の中で、疑問や困りごとを集約し、教訓とすべき取組の共有をすることができた。また、非常事態に伴う通常とは違うサービスの利用の方法や提供の方法を周知することができた。
- 関係機関との連絡や行政からの文書周知等は協議会のネットワークにて円滑に周知できた。
- 計画相談導入100%の強みを活用し協議会事務局（基幹C）から4月に相談支援における個別課題のアンケート実施、地域課題の抽出を行った。毎月実施している相談支援部会でもコロナ関連の協議を継続中。
- 地域活動支援センター等、日中活動事業所閉鎖時の利用者の状況確認。

「②発揮できたとは思わない」理由（主なもの）

- 協議会が形骸化しており、ネットワーク機能を十分に活用できる体制ではなかったため。
- 情報共有等に関して、地域自立支援協議会や部会のネットワークを活用して行ったわけではなく、行政や基幹主導で対応していたため。
- コロナ禍の中で会議が中止となり、ネットワーク機能を補完するための代替手段が分からず有効な手立てが打てなかった。
- リモートでの会議等、設備面の調整も必要であり、未だ整っていない状況。ZOOMなどオンラインの足並みが揃わず、関係者間の連携を図ることが難しかった。
- オンライン会議での開催を想定していなかったため、対面または電話での情報共有が1対1となりタイムリーな情報共有に課題が生じた。
- 各事業所が新型コロナウイルス感染への不安などでの当事者及び家族の対応に追われ、事業所内の新型コロナ対策にかかりっきりになり、十分にネットワークの活用ができなかった。
- 委託相談支援事業所を中心に定期的な情報共有は図れたが、協議会の構成機関からの課題等は出てきていない。

Q 2. また、改めて協議会機能について検証・評価し、協議会運営等についての課題抽出ができましたか。

①協議会運営等についての課題抽出ができた。	10協議会 (29%)
②現時点で協議会運営等についての課題抽出にはいたらなかった。	24協議会 (71%)

「①協議会運営等についての課題抽出ができた。」場合、どのような課題か。

- オンラインでの情報共有の課題、各サービス事業所各々が求めている情報収集・発信の課題。
- 運営規約を改訂し、緊急時には会長の判断で運営委員会を招集し、情報の集約や課題について限られたメンバーで対応検討するなどの方針を確認した。
- 会議の開催方法については①分割化②コアメンバー（市・基幹・委託）での情報共有③メディカルケアステーションによる情報共有を試行。
- オンライン会議、研修等のITを活用した遠隔開催については、各事業所によりセキュリティの整備が必要。またZOOM等を利用する場合のカメラ付きPCなどハード面の整備が課題等、準備が出来ていない事業所も多い。
- 非常事態時の連絡・連携の在り方や、各分野別の情報交換の場の必要性があがってきた。
- 新型コロナウイルス感染症だけでなく災害時など参集ができない事態において、いかにネットワーク機能を確保していくか。
- サービス継続・検査体制・衛生物品の確保。

Q 新型コロナ状況下において、協議会の「実施」「コロナにより休止」状況は。また、開催の場合、実施形態（「対面」「書面」「オンライン会議」）は。

<集計結果>

緊急事態宣言下（4/7～5/21）

- 全体会や部会等、全ての会議体において休止していた協議会が多数。（69%～86%）
- 実施していたのは、4つの協議会のみ。4つの中には、事務局会議などは対面で実施していた協議会もあるが、全体会は4協議会とも書面での開催。

緊急事態宣言解除後～7月末まで

- 緊急事態宣言解除後、再開した協議会は全体会や定例会では6割程度、事務局会議や専門部会では8割程度。
- 開催手法は、全体会を除く会議体ではいずれも9割以上の協議会が対面実施。
- 全体会では7割が対面実施。

8月中

- 会議体ごとに6割～8割程度開催。いずれも85%以上の協議会が対面での開催。
- 1協議会が事務局会議と連絡会において、オンライン会議を導入している。

Q 1. 新型コロナにかかる課題を踏まえ、協議会として実施中（実施予定）の取り組みはありますか。

①実施中	3協議会
②実施予定（実施に向け調整中）	11協議会
③何をすべきか整理中	6協議会
④現時点で具体的な動きなし	17協議会

「①実施中」「②実施予定」の具体的内容

【会議の開催手法検討】

- 感染防止対策を図ったうえでの会議の実施、3密にならない事を前提に、消毒や体温測定、マスク着用を基本とし、対面での実施も会場の定員半数以下の人数で開催予定。
- オンラインでの会議開催方法の検討。
- 各部会、連絡会等に対し、今後の開催予定、開催方法、課題抽出方法等のアンケートを行い、来年度も含めた定例会の開催方法などを協議していく。

【緊急時の体制検討】

- 部会の分散化（参加者数の多い相談支援事業所連絡会は3回に分けて開催）：コアメンバーのみ集まり情報共有し、その後結果を各部会参加者にメールで報告。
- 非常時において緊急時の連絡体制が把握できていないことから、運営委員会や定例会で検討していく予定。
- 緊急時と判断する基準について検討。

「①実施中」「②実施予定」の具体的内容（続き）

【課題抽出の取り組み】

- 相談支援ネットワークで課題について検討する会議（小グループに分かれて）を実施予定。
- 非常事態の際に行政として事業所の疑問や困りごとを集約するとともに、方針や方向性の整理を行い、必要な情報提供ができるよう、課題の整理と取組方法の整理を行い、周知する。
- 新型コロナにかかる課題の集約をするワーキングチームを立ち上げたり、アンケート集約の上、地域でできることを検討したりしている。

【事業所支援その他】

- さらなる感染防止対策の徹底と利用者や職員に陽性者等が発生した場合の各事業所に対する支援策の検討。
- 居住系サービス（施設入所支援やグループホーム）、通所系サービス事業者に対してコロナ感染者が発生した場合のBCP作りを投げかけている。BCP作成する過程で法人内での課題（応援すべき人員の確保や物資の不足等）があれば、地域における応援体制等の構築などを協議会の場で解決方法についての議論を行う予定。
- サービス継続・検査体制・衛生物品の確保に関して、協議、提案。